

請 願 文 書 表

請 願 番 号	請 願 第 2 号	付 託 委 員 会	市 民 福 祉 常 任 委 員 会
請 願 年 月 日	令 和 6 年 (2024 年) 2 月 2 8 日		
件 名	国 民 健 康 保 険 料、介 護 保 険 料 の 引 下 げ を 求 め る 請 願		
請 願 者	枚 方 市 川 原 町 8 - 1 2 - 2 1 枚 方 の 国 保 を よ く す る 会 代 表 者 勝 原 和 久 氏		
紹 介 議 員	広 瀬 ひ と み 三 和 智 之		
請 願 要 旨	<p>国民健康保険、介護保険の両制度は、命と健康を守るためのものです。</p> <p>この間、この2つの保険料は大幅な値上げとなりました。</p> <p>国民健康保険料は、府下統一保険料とするため、2018年度から毎年のように値上げが続き、世帯によっては、2024年との比較で、30万円以上も引き上げられることになり、さらに、来年度からは一切、市独自の減免などはできなくなります。</p> <p>また、介護保険制度は、施行から24年が経過しており、平成12年の第1期の介護保険料基準月額は、3,084円でしたが、第9期保険料基準月額は、6,276円と倍以上となる保険料額が示されました。しかし、課題である肝腎の特別養護老人ホームの待機者は529人となっており、解消ができないままです。</p> <p>このように保険料が値上げされる中、保険料が払えず差押えとなった件数は、2017年と2022年を比較して、国民健康保険では、約400件から約800件に、介護保険では、約20件から約70件と増加しています。</p> <p>国民の暮らしは、コロナに続く物価高騰により厳しさが続き、国が支援金や減税策に取り組む中でも、払えない保険料のままでは深刻さが増していきます。今必要なのは、保険料の値上げではなく、引下げや、減免制度などの拡充です。</p> <p>つきましては、以下のように請願します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 国民健康保険料の引下げを行うこと。2. 国民健康保険料の児童扶養減免を継続すること。3. 介護保険料の引下げを行うこと。4. 特別養護老人ホームの増設を行うこと。		